

行歯会だより

第192号

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会)

令和6年2月発行



1 【報告】厚生労働科学研究『食育における歯科口腔保健の推進のための研究』(P.2)

国立保健医療科学院 生涯健康研究部
上席主任研究官 田野 ルミ

2 「管理職の目線で見えてきた世界<その6>」(P.4)

北海道 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
課長補佐 山下 真智子

3 「管理職の目線で見えてきた世界<その7>」(P.5)

東京都 多摩立川保健所・多摩府中保健所
歯科保健担当課長 柳澤 智仁

4 New Face!! (P.8)

神奈川県 健康医療局保健医療部健康増進課
歯科保健班長 主査 大平 貴士

東京都 杉並区杉並保健所荻窪保健センター
金子 真由美

5 災害歯科保健医療体制研修会参加報告<東日本ブロック> (P.10)

北海道 札幌市保健所健康企画課
技術職員 山口 摂崇

6 災害歯科保健医療アドバンス研修会参加報告<西日本ブロック> (P.11)

滋賀県 健康医療福祉部健康寿命推進課
副主幹 若栗 真太郎

7 【報告】<行歯会 Zoom 企画>政令市の会 (P.13)

栃木県立衛生福祉大学校
歯科技術学部長 中山 竜司

8 都道府県 世話役のつぶやき (P.15)

沖縄県 保健医療部健康長寿課
主幹 玻名城 恭子

大阪府 健康医療部保健医療室保健医療企画課
課長補佐 畑山 英明

Ⅰ【報告】厚生労働科学研究『食育における歯科口腔保健の推進のための研究』

国立保健医療科学院 生涯健康研究部
上席主任研究官 田野 ルミ

はじめに

平素よりお世話になっております。2024 年は大変な年明けとなってしまいました。元旦に発生しました能登半島地震により犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

改めまして、2022～2023 年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）研究課題名「食育における歯科口腔保健の推進のための研究」の研究代表者をつとめております、国立保健医療科学院の田野ルミです。

本厚生労働科学研究では、昨年度よりアンケート調査等で、自治体の皆さまにはさまざまなご協力をいただき、感謝申し上げます。また、多くの行歯会メンバーが、研究分担者および研究協力者としてご参画くださっておりますこと御礼申し上げます。

さて、本公募研究課題（2 次）は 2022 年 6 月に採択を受け、7 月の 1 回目の研究班会議からスタートした研究プロジェクトです。この度は、研究期間終了まで約 3 か月となりましたタイミングで、表題についての原稿依頼をいただきありがとうございますと思っています。本稿では、本研究の概要と結果の一部、研究のまとめに向けた取組みを報告します。



1. 研究の概要

食育は、食育基本法（2005 年施行）により国民運動としての展開が求められており、歯科口腔保健は食育の推進において一定の役割を果たすことが期待されています。第 3～4 次の食育推進基本計画では「ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす」ことが目標に掲げられ、第 4 次食育推進基本計画の決定の際には、厚生労働省医政局歯科保健課長より各衛生主管部（局）長宛て「第 4 次食育推進基本計画」に基づく歯科口腔保健を通じた食育の推進について」にて通知されました。

また毎年刊行される食育白書には「歯科口腔保健における食育推進」という一節がある等、食育における歯科口腔保健の位置づけは、ある程度できているといえます。しかしながら、その中身をみると食育と歯科口腔保健が上手く噛み合っている状況とは言い難く、食育において歯科口腔保健を推進するにあたって参考事例や関連するエビデンス等が自治体や歯科関係者に広く普及しているとはいえません。

そこで研究班では、研究テーマを複数の研究課題に分け、研究分担者を中心に研究をすすめています。2022 年度は、自治体の食育における歯科口腔保健の取組み状況等を把握するために、全国自治体を対象としてアンケートを用いた「食育における歯科口腔保健の推進」に関する実態調査を行いました。併せて、食育の取組みに歯科保健を取り入れた活動について、主に班員の紹介による事業を対象に聞き取り調査をしています。このほか、ライフステージごとの口腔機能に係る資料等に基づいたエビデンスの収集、既存の個票データを活用した分析を行っています。2023 年度は、2022 年度の分担研究課題を継続しながら、各自治体がライフステージに応じた食育における歯科口腔保健の取組みに活用できるエビデンスや具体的な方法、考え方を提示することを目指して、成果物を作成します。

2. 調査研究から得られた知見

ここでは、2022 年度の研究結果のポイントを述べます。

(1) アンケート調査

人口規模が小さい市区町村において、回収率をはじめ、食育推進計画の策定割合や食育推進会議の設置状況、「食育や栄養に関連した歯科口腔保健に関する事業」「歯科口腔保健に関連した食育事業」の取組み状況等が、全体的に低い傾向であることがわかりました。

(2) 聞き取り調査

事業は、主に啓発・保健指導・健康教育・研修のなかで、集団と個別を併用した講話や実習、口腔機能の測定等で構成されていました。特に、事業化や事業推進のための体制構築において、職種間連携や食育に関する資源活用等が要点となっていました。また、事業の課題として、評価指標や数値目標の設定のしにくさ等が挙げられました。

(3) エビデンスの収集

口腔状態や口腔機能と食べ方等について文献データベースを用いて過去約10年分の資料を整理し、約200文献から成るエビデンステーブルを表示しました。

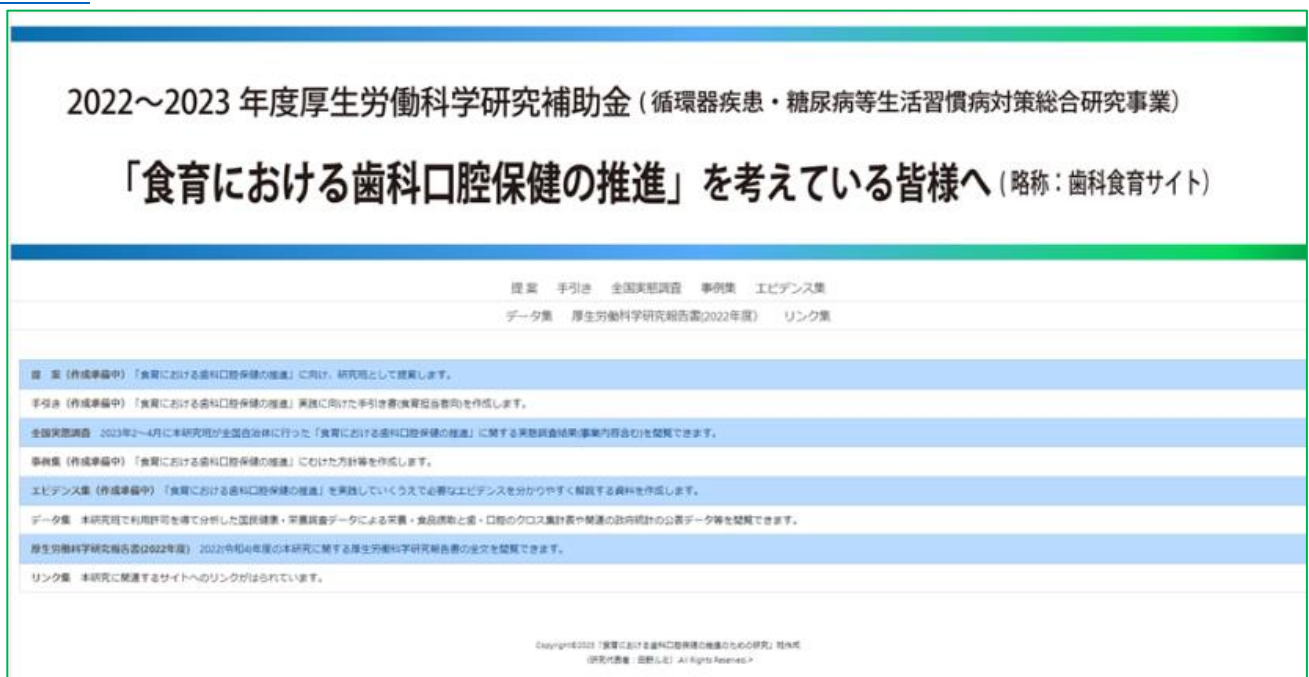
(4) データ分析

①農林水産省が実施した食育に関する意識調査のデータを用いた、「ゆっくりよく噛んで食べる」習慣の要因、②福岡県内の一企業の定期健診データを用いた食事パターンと歯周病との関連、③千葉県の特健診・特健指導のデータを用いた、「肥満・糖尿病の要因」「やせの要因」が示されました。

詳細は「[厚生労働科学研究成果データベース](#)」で公開されている、2022年度の分担研究報告書を御覧ください。

3. 研究総括に向けて

本研究の目標は、研究結果を踏まえて、自治体等が食育における歯科口腔保健の実施において活用できる啓発物を提示することです。研究班では、まず研究成果を発信するためにWebサイト「[「食育における歯科口腔保健の推進」を考えている皆様へ](#)」をつくりました。現在、「作成準備中」としているコンテンツは、適宜掲載していく予定です。



コンテンツには、「手引き」「事例集」「エビデンス集」「データ集」「提案」等の資料があります。例えば、「手引き」については、研究結果に基づき小規模自治体に焦点をあて、「食育における歯科口腔保健の推進」を実践につなげるための食育部局担当者向けの資料を作成しています。「事例集」は、手引きの各論にあたり、既存の食育事業に歯科口腔保健の要素を取り入れるための、参考となる取組みを紹介するものです。2022年度の聞き取り調査およびアンケート調査の結果(事業名等)等をもとに事業を選びライフステージごとに提示します。

これらの啓発媒体を作成する過程で、「食育における歯科口腔保健の推進」のガイド役である都道府県の歯科保健担当者を対象に、情報交換と意見交換を率直に話し合う場として『「食育における歯科口腔保健の推進」に関する意見交換会』を対面形式で開催しました(2024/1/4)。当日は、「食育における歯科口腔保健の推進」に関する課題等についての討議をとおして、「手引き」の活用法を含め、啓発資料の改善につながる意見や、「食育における歯科口腔保健の推進」を図っていくためのアイデアやサジェスチョン等をいただきました(2024/2/20にはオンラインの意見交換会を予定)。

おわりに

研究プロジェクトのキックオフミーティングから、1年半が経ちました。壮大かつ探索的な研究テーマでしたが、研究を推進するうえで不可欠な現場の視点を、皆さまから教えていただくことで前進することができました。

研究班の最大のミッションは、現場へのフィードバックです。「おいしく、たのしく食事をする住民の姿」を描きながら、研究班を締めくりたいと思っております。引き続き、ご指導ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 「管理職の目線で見えてきた世界<その 6>」

北海道 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
課長補佐 山下 真智子

1 はじめに

今回の企画のお話をいただいた時、管理職ではあるものの、歯科保健業務から離れており、また、正直、管理職になって良かったと思えることが今のところ思い浮かばないとお伝えしましたところ、そんなことも含めて伝えることも必要と言っていたので、歯科衛生士が歯科保健業務以外で管理職になった希なケースとして、これまでの経緯と管理職としての考えなどを記載しましたので、誰かの何かの参考になれば幸いです。



札幌駅前にて撮影

2 歯科衛生士の昇任ポスト

私は、歯科衛生士として保健所勤務を経験し、本庁で 11 年間歯科保健業務を担当していました。その間十数年、新規に歯科衛生士が採用されず、40 歳になる頃まで最年少だったこともあり、先輩方に大変良くしてもらいました。

当時、道では、歯科衛生士は何年経験を積んでも係長に昇任することができない組織体制でした。そのため、道の全歯科衛生士(当時 10 人)が集まり、保健所歯科衛生士のあり方を検討し、週末を利用し自主研修を行い、自己研鑽を積み就労意欲を高めていました。一方で、係長職のポスト新設の組織要求を行い、私が本庁から異動した翌年度、保健所に歯科衛生士の係長級ポストが新設されました。

なお、私は、本庁から異動する時点で 40 歳を超えていましたが、歯科衛生士として係長級で昇任するポストがなかったため、一般職の歯科衛生士として保健所に異動する予定でしたが、上司の計らいで歯科保健以外の業務の係長級に昇任異動となりました(この時点で、技術吏員(医療職)から事務吏員に変更となり、どこの部署にでも異動できるようになりました。)

3 歯科保健以外の業務を行って

異動して歯科保健以外の業務を行うことになり、今日まで障がい、難病、感染症等の対策など様々な業務を経験させていただいていますが、幸いにも歯科衛生士の学校で学んだ知識や施設実習、保健所での障がい者・難病患者への歯科保健対策を行った経験があったおかげで、歯科保健以外の業務でも抵抗なく対応できています。

また、保健所勤務時代に母子保健や医療給付も担当していたことや、本庁でも歯科医師会等への補助金、委託事業の事務、新規事業の立案・予算要求を行っていたことや、歯科医師会と合同で「フツソングで歯ミング」という CD やフツ化物洗口の動画(DVD)などの制作など、あらゆる業務を経験させていただいたため、ある程度の事務処理は難なくこなすことができるようになりました。

これまで、歯科衛生士だから事務はできないと見られていると感じる時もありましたが、なぜ感染症や障がい者のことに詳しいのかと聞かれたことがあり「歯科衛生士だから。」と胸張って答えました。



道歯科医師会と合同制作
フツ化物洗口用 1 分間 CD
(2 曲収録)

4 管理職になったきっかけ

私は、今年の 6 月から、障がい者保健福祉課で課長補佐を務めており、また、これまでの業務経験や御縁などから、子ども家庭庁の調査研究事業の 2 分野の委員を行っております。

6 月以前は、感染症対策を 3 年 4 か月担っていました。令和 2 年 1 月に道内で初の新型コロナウイルス感染症患者が確認された日から手伝い始め、3 月の通常の異動内示が終わり 4 月から本来の業務に戻るつもりでいたある日、突然呼ばれて「4 月以降も新型コロナウイルス感染症対策をやってくれるかい」と言われ、お手伝い期間の延長だと思いきや、想定外に、感染症対策の課長補佐になりました。

課長補佐になる前、新型コロナウイルス感染症対策で帰宅時間が夜中の 2 時過ぎになり、睡眠時間は 2~3 時間、休日もなく働いていましたが、3 月末までの期間限定で残業手当がもらえるからと割り切っていました。しかし、4 月から急に

管理職になり、月 200 時間超えの時間外勤務をしても残業手当がもらえなくなり、年収が下がり、所管する係員の行う全ての業務に責任を持つことになり、発想を変えて、管理職のメリットを考えてみましたが、今のところ思いついていません。

5 感染症対策の管理職として行ったこと

感染症対策の管理職となって反省点は多かったですが、幸いにも良い係員たちに恵まれ、「ワークライフバランス」って言葉を忘れそうなくらい働き、昔のリゲインの CM の「24 時間働けますか。」というフレーズが聞こえてきそうなくらいの状況の中、お互いに声を掛け、助け合いながらみんな倒れることなく頑張ってくれていました。係員は全員 20 代でしたが、みんな土日でも正月も休まず働いてくれていたので、私としては、係員の休みが取れるよう人員増等の組織要求などを行い、係員を守ることに徹して、体調やメンタル管理、早期の部署異動の調整に心がけていました。

そのような中、感染症対策の管理職として歯科衛生士に対し影響を与えたことは、保健所に「主査(感染症)」という係長級職のポストを新設し、感染症を学んできた医療職を配置するようにし、そこに歯科衛生士も配置しました(主査(感染症)になっていただいた歯科衛生士の方々には感謝しております。)

また、もう一つ、手がけたことは、次の新興・再興感染症危機に備え、保健所等に配置する感染症の専門家を育成することとし、道の行政医療職員を国立感染症研究所が実施する実地疫学専門家コース(FETP)の研修に派遣させるとともに、組織体制の整備などを行いました。その専門家には、感染症に関する知識や疫学分析力等が求められ、さらに、感染症発生・まん延時に対策の指示・指導にあたる役割を担うことを想定し、医師、薬剤師、保健師等の他、歯科医師の方なども適任と考え、国立感染研の先生たちと打合せを行い、歯科医師の FETP の受講について、本庁の医療参事(歯科医師)と具体的な調整をしているところで、今回の異動となってしまいました。

6 さいごに

今回のテーマである「管理職の目線で見えてきた世界」について、初めて考えましたが、現時点で、管理職として見えてきたのは、「広い視野で業務を行い、職員を守りながら、将来を見据えて業務を進めていく必要性」だと感じています。

また、このテーマをいただいたことによって、これまでの道職員生活を振り返るきっかけとなり、歯科保健業務の外から、歯科保健の世界をみる機会にもなり、歯科保健業務を行っていた頃は思いもしませんでした。行政の歯科医師や歯科衛生士として、保健所等にいながら歯科保健業務に留まらず、幅広い活躍の可能性があると感じましたので、もし、歯科保健業務に戻れるなら、その可能性を実現するために行動し、未来ある後輩たちに新たな道を切り開いてみたいと思ったところです。

これまで、保健所や本庁と一緒に歯科保健業務を行いながらエビデンスの大切さを教えてくれた S 先生、予算要求や政策立案、政治的観点を教えてくれた A 先生をはじめ、歯科医師、歯科衛生士の諸先輩方など、皆さまからの教えのおかげで今のポジションにいて感じている、将来を見据えて育ててくれた皆さまに感謝しております。

また、今回、歯科保健業務から離れているにもかかわらず、執筆の機会をいただけたことに関し、行歯会事務局の方にも感謝いたします。

今後も微力ながらも陰で歯科保健業務の一助となれるよう働きかけていきたいと思っています。

3 「管理職の目線で見えてきた世界<その 7>」

東京都 多摩立川保健所・多摩府中保健所
歯科保健担当課長 柳澤 智仁

行歯会の皆様にはいつも大変お世話になっております。「管理職の目線で見えてきた世界」シリーズを立ち上げた身として、秋野さん、楠田さん、中條さん、白井さん、田上さん、山下さんには御多忙の中、無理を申し上げ御執筆いただき感謝しております。企画者は執筆なくてもよいだろうし、誰よりも早く拝読できるし、と役得を楽しみに過ごしている中で、醸泡交歓会にて御一緒した秋野さんに本企画へ寄せられた好評の声をお伝えしていたところ、「貴方が書いていないじゃない」と御指摘をいただいたことに加え、担当の芦田副会長からも執筆の厳命がございましたので、当初の予定にはありませんでしたが、急遽編集担当理事の立場ながら、寄稿させていただく運びとなった次第です。御目汚しとは存じますが、御容赦を。



1 厚生労働省入省まで

東京医科歯科大学卒業後、同大学院健康推進歯学分野で学位をいただいたことにより、長いモラトリアム期間を脱却することになりました。中学受験講師、披露宴司会者といった職人の世界にもピリオドを打ち、日本歯科総合研究機構(以降、日歯総研)の研究者として働き始めました。日本歯科医師会のシンクタンクといった位置づけになりますので、行政職員になる前に、日本歯科医師会の思考パターン、スタンスについて、内側から学んだ形になります。当時お世話になった歯科医師会の先生方が、後に各所で重責を担うポストへ着任する過程を拝見し、歯科医師会における人の動きも、よりリアルティを持って体感しました。今なお、そうした先生方からお声がけをいただき意見を交わす度、共に過ごした時間は決して長くなかったものの、濃密だったと思う次第です。日歯総研での直属の上司は、山科透機構長(後に第24代日本歯科医師会会長。2019年逝去)と、日本歯科医師会嘱託として勤務されていた笹井啓史先生(当時、日本大学松戸歯学部教授)でした。笹井先生は元厚生労働省の医系技官だったこともあり、折に触れ、厚生労働省におけるロジック形成や根回しの方法等御教示いただきました。10年以上たった今でも小職が行政職として働く上での支柱になっており、大変感謝しています。笹井先生と仕事をする中で御一緒した、元厚生労働省の法令系で御活躍されていた北川博一氏(現在、ヒューマンケア・システム研究所代表)にも同様に多くのことを御教示いただきました。北川氏からいただいた「行政職は外交官。皆が満足する状況を目指さなければならない」という言葉は、小職が行政職として働く上での座右の銘の如き存在として胸に刻まれています。笹井先生や北川氏から、会議資料作成や計画策定等を通じて様々なことを御指導いただく中、いつしか自分もお二人が見てきた霞ヶ関という空間を見てみたいと思うようになっていました。動き始めた歯車は概して良い方向に廻るもので、日歯総研で働き始めて約1年が経過したころ、母校からの出向という形で厚生労働省行きを打診されました。散々悩みましたが、両氏から「一度見てこい」との言葉を頂戴して決心し、2010年8月1日、小職の公務員人生が始まりました。

2 僅か11ヶ月のプレイヤー時代

関東信越厚生局臨床研修審査官として着任した小職のミッションは臨床研修の適切な運用でした。インプリンティングに近いものかもしれませんが、最初に出会った上司の考え方やスタンスは、後の公務員人生に大きな影響を与えるものと認識しています。小職が最初に巡り合った上司は、今なお敬愛する森光敬子氏(現在、厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官)でした。森光氏から最初に言われたことは、相談のタイミング。①スタートする前⇒②50%くらいできたところ⇒③80%くらいできたところ、の3段階で持ってきなさい、と。間違った方向に進まず、80%まで仕上げていると、そこから先の匙加減は管理職の責任なのよ、とニコニコしながらおっしゃる姿に初めて「管理職」という役割を意識したように思います。

同僚にも恵まれ、公務員として事務職的なお作法も徐々に学びつつ(偉い人の決裁はハンコではなく赤鉛筆で記名いただく、といったことも含め)、課長補佐級ではありましたがプレイヤーとして行政職としての第一歩を踏み出し、ある意味順風満帆に過ごしていた中、2011年3月11日を迎えます。関東信越厚生局においても、東北厚生局の機能を代替できるよう準備を進めていたところ、突然医政局歯科保健課への異動を命じられます。

2011年4月1日、着任したその日からルーティン業務に加えて東日本大震災対応の両輪を回さなければならず、目を白黒させた情景をつい昨日のこのように思い出します。震災対応について、筆頭補佐の小椋正之氏(現在、厚生労働省医政局歯科保健課長)と共に、被災地への歯科チーム派遣等行っていましたが、短時間に莫大な量の事案が動く状況に圧倒されました。その中で、いわゆる議員レク、問取り、答弁作成、法令解釈、国会での御作法等々はOJTと言うより、駆け抜けながら身につけていた(つけざるを得なかった)ように思います。同年は震災対応だけでなく、歯科口腔保健の推進に関する法律の制定、歯科疾患実態調査実施と稀有な案件が重なっており、対応するために自分の時間についてどのように差配をするか考えながら組織の一員として動くのは、不謹慎かもしれませんが非常に充実した時間だったようにも思います。もう一度同じ時間を過ごせと言われたら躊躇してしましますが、あの時間を過ごしたからこそ、大抵のことがあっても動じなくなったと思いますし、プレイヤーとしての自身の限界ラインを見届けられたように思います。そんなドタバタした中、2011年5月25日(歯科保健課へ異動して僅か55日後)、突然上司に呼び出され、「西の方向に行くようですよ」という何とも不思議な異動内々示をいただき、僅か11か月のプレイヤー生活に終止符を打つことが告げられました。

3 始まった管理職時代

2011年7月1日、近畿厚生局医事課長として着任した時点で33歳。ここから今に続く管理職としての人生が始まりました。厚生局医事課の業務については初任地で経験があったので、大きな戸惑いはなかったものの、引継書を読みながら、医事課長として、さてどうしたものかと悩んでいた初日の夕方、関東信越厚生局医事課長の職を引き続き担っておられ

た森光氏から電話がありました。しばしの雑談後、「私、柳澤さんに教えてあげてなかったけど、管理職って何すればいいか分かる?」と突然聞かれました。答えに窮していると、「責任を取ることを、職員を守ること、人を生かすこと」とおっしゃいました。どうすればその3つができるのか、それさえ考えて動けば9割はミッションコンプリートで、後は職員の邪魔をしないように、定時になったらさっさと職場から帰って姿を消し(ただし連絡はすぐ対応できるようにする)、飲み会の席ではちょっと多めにお金を置いていくといった配慮をしていれば大丈夫!!との力強いお言葉をいただきました。

当時の厚生局医事課の業務は、臨床研修業務、医薬品輸入監視、医療観察法対応等多岐にわたっていました。自分より遥かに年長かつ経験豊富な部下を前に、本当にやっていけるのだろうかと思っていましたが、実際に対峙してみると、確におっしゃる通り、と実感しました。余談ですが、かつて上司としてお仕えした方の口癖に、「そう簡単なことじゃないんですよ」「す〜ぐ忘れちゃうんですよ」「神のみぞ知るということですよ」「沈黙は金」といった名(迷)言がありました。これはこれで管理職として状況を切り開く観点から考えると必要時に便利な言葉だったように思います。やはり管理職経験者には各々スタイルがあるものです。

森光三原則(と小職が勝手に呼んでいるもの)については以下の様な解釈を成立させていました。

「責任を取る」とは、プレイヤー時代に培った経験を基に、どこまで仕上がっていればOKかというラインを見極め、職員へ明らかにすると同時に、以降は管理職の責任と示すことかと思えます。森光氏から最初に提示された相談のタイミングの示唆は、まさにここに含まれるでしょう。加えて対外的な交渉においては最後に控え、最終的な責任は管理職が取ると示すことでしょう。どこまで部下に委任するか、判断に際してはヒリヒリします。管理職が押す印鑑の意味は実に重いということを実感しました。

「職員を守ること」とは、責任を取ることに通じますが、正当なことをしている職員に押し寄せる理不尽な対外的攻撃の波から身を挺して防ぐことと言えるでしょう。仕事の上で、憤りを感じ怒り心頭になることもあります。自分の個人的な事由で憤激するのではなく、職員を守るときだけ抜刀する、という意識を強く持ちました(たまに失敗しますが…)。そして、いざ闘うことになった場合に決して負け戦にならないよう、周到な準備、人脈形成等は平時からしておかなければと思ったものです。

「人を生かすこと」とは、職員を輝かせることと同義で、人材育成も含まれます。能力はあるのに今一つ殻を破れない職員を見ると、他の管理職の下で勤務していたらもっと伸びたのではないかと悩まれた管理職経験者は多いのではないのでしょうか。小職自身もまさにそのような体験を多々してきましたが、その都度、逆もまたあるに違いないと自分を奮い立たせたり、公務員の人事異動は、その解決のためにもあるのではないかと部下の人事について人事主管部局と交渉したり、どうやったらこの職員を組織の中で生かせるのか、どのようなアプローチをすれば育つか、組織人として考えて動くようになっていました。

勿論他に考えなければならぬことも多々あり、結果力及ばず打ちのめされることもありましたが、この3つを意識することで、概ね職員とも良好な関係を構築できたように思います。そういった意味で、管理職としてのスタートも恵まれた環境でした。

4 人を育てるのは難しい

2013年4月、「もっと人(=住民)の顔の見えるところで仕事をしたい」という思いから、厚生労働省を退職し、東京都へ割愛採用で移籍しました。歯科職の中で当時は最年少かつ管理職としての採用でした。保健所の課長職、特別区の保健相談所長と経験させていただき、他職種の若手職員の育成に関与していましたが、歯科職については後輩もおらず、特に育成に気を配ることもないまま過ごしていました。しかし、時間の流れとは恐ろしいもので、都の歯科職はここ数年で世代交代が加速し、気づいたら小職自身も中年、もとい中堅に差し掛かり、求められれば若手職員に対して、先輩として、あるべき姿について助言する立場になってきました。

管理職歴で言うと厚生局時代も含めて14年目になりますが、人を育てるのに際しては悩みが尽きません。万全の体制で一人前になるまで寄り添うのか、黙って俺についてこい方式で背中を見せてついてこさせるのか、自己責任の名の下に完全放任で自助に任せるのか、ミックスするにしてもどれくらいの塩梅が良いのか、未だに正解は見出せていません。

育てるならば王道を歩む人材!!と思うのですが、小職自身王道を歩んできたわけではないので到達方法もよく分からず、将来像として思い描きたい理想的な行政歯科職像はあるものの臆気で、断片的にしか伝えることができません。ボトムアップタイプがメインではなく、培ってきた人脈をフル稼働させて如何に最短ルートで駆け抜けるか、というのが大半を占める小職の仕事スタイル(霞ヶ関時代の修行の成果でしょうか…)は、ある意味「飛び道具」のようなものです。最近読んだ「霞ヶ関の人になってみた 知られざる国家公務員の世界」(霞いちか著)に、国家公務員の働き方が記されていますが、マル政案件が落ちてきて、直ちにそれに対応することが主という環境で育ったのは、小職のスタイル構築における大きなファ

クターだったように思います。いずれにせよ、人材育成は常に暗中模索で、時に真面目に、時に醸泡交歓会を通じて、「飛び道具」である自分を封印し、一緒にソロリソロリと若手と共に前へ進む日々です。

5 結びにかえて

管理職として奉職し、様々なことが動く瞬間に一定程度責任のある立場で立ち会えたことは望外の僥倖でした。新型コロナウイルス感染症対応においても、毎日が怒涛の様に過ぎ去り、波間に飲み込まれそうになる中で、日頃地域の先生方と培ってきた関係性を生かして一歩前進することができた時等は安堵するとともに、大きな喜びがありました。

歯科保健業務に関しては、小職自身が先頭に立たずとも一緒に歩んできた若手が尽力してくれています。幸いなことに、先輩(=小職)を反面教師にした効果か、小職と頻回に交流のある若手歯科職は概して優秀で、日進月歩で成長を遂げています。通常の仕事について各々自立しただけでなく、積極的に外へ情報収集に向かう勉強熱心な姿には目を細めてしまいます。身内を褒めるのも如何なものかと思いますが、最近同じ目線で色々な相談ができるようになってきたことを大変喜ばしく思っています。これも管理職ならではの楽しみなのかもしれません。

加齢とともに、ここ数年体調が一気に悪化し、いつまで働けるのかと悩む機会が増えてきました。右耳の聴覚を失い、左耳の聴力も緩やかに低下している今、適切な意思疎通をどこまで継続できるか不明ですし、経過観察中の脳や肺に巣喰っている腫瘍たちがいつ暴れまわるかも分かりませんが、肩を叩かれて職を辞する事態になるまでは、同じ方向を見て進んでいる職員と時間を共有したいと願ってやみません。能力的には成長が見込めない一方で、身体的には驚くほど肥満化が進捗し、腹回りの成長は悲しいほど顕著となった小職ではありますが、「態度と腹回りだけデカくて邪魔!!」と後々肅清されぬよう、自己研鑽を継続する旨、ここに決意表明し、筆をおかせていただきます。

4 New Face!!



神奈川県 健康医療局保健医療部健康増進課
歯科保健班長 主査 大平 貴士

1 はじめに

こんにちは。神奈川県健康増進課の大平と申します。行歯会の皆様方には、いつも貴重な情報提供を頂きありがとうございます。今回、「New Face!!」としてお話をいただいておりますが、行歯会の入会は実は2回目になります。そのため、今まで関わりのあった方々にとってはあまりNew Face 感はないかもしれませんが、初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に自己紹介等させていただきます。



歯の供養碑 寒田神社
(足柄上センター・北原
先生撮影 2023.8.2)

2 自己紹介

私は東京都の出身で東京歯科大学卒業後、東京都立大塚病院での歯科医師臨床研修、東京歯科大学大学院(口腔インプラント学専攻)を経て、行政の道に進みました。その中で、平成30年4月から令和2年3月までの2年間、富山県庁で働く機会をいただき、その間、行歯会にも在籍させていただきました。その時は前任である片岡氏に主な業務は県内会員のとりまとめだけなので引き受けないかと騙され(?)富山県の世話役を拝命し、都道府県世話役のつぶやきとして、寄稿させていただきました(行歯会だよりNo142参照)。

また、神奈川県庁に入庁してまだ1年も経ちませんが、本年1月より肩書に「歯科保健班長」追加されることとなりました。新たにできた肩書となりますが、これは、県内行政歯科職の先輩方のこれまでの働きに対する評価とっております。行きがかり上、しばらくの間、私が使わせていただくこととなりますが、見合った働きができるよう、今後も精進していきたいと思っております。

3 神奈川県について

神奈川県では、未病改善に取り組んでいます。神奈川県健康増進施策の基本的な考え方は「未病の改善」で健康な状態を保とうというものです。未病改善とは、病気かそうでない状態の二元論で考えず、「健康」と「病気」の間の変化の過程である「未病」の状態を見逃さずに、改善すれば健康でいられるという考え方です。神奈川県では全国に先駆けてオーラルフレイル対策に取り組んでいます。オーラルフレイルもそれ自体は、特に本人が自覚するかしないかくらいの段階では

病的な状態ではありません。しかし、そのようなサインを見逃さずに、対策することも未病改善につながる取組と捉えており、本県の未病改善の取組の1つとして、「オーラルフレイル対策」が位置付けられています。

また、う蝕予防として行われるフッ化物洗口等のフッ化物応用も歯の未病改善につながる取組と考えています。神奈川県では、現時点で小学校における集団フッ化物洗口は1校も実施されていないところですが、「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」が令和5年3月に改正され、う蝕予防の取組としてフッ化物洗口が明記されるなど、機運が高まってきており、今後フッ化物洗口に係る取組を推進していかなければならないと考えています。その際は他県の事例なども参考とさせていただきたいと考えており、個別にご照会させていただくこともあるかと思いますが、その際はご協力のほど、よろしくお願いたします。

4 さいごに

私事ですが、山登りが趣味で日本百名山の踏破に挑戦しています(現在、60/100座)。
前回寄稿時(2019年)に56座でしたので、この間に新型コロナウイルスなど、色々あったとはいえ、だいぶペースが落ちてしまったな…と思っています。神奈川県にも日本百名山の一つ丹沢があり、まだ登庁…もとい、登頂していませんので、近いうちにチャレンジしたいなと思っています。

NEW 東京都 杉並区杉並保健所荻窪保健センター
金子 真由美

1 はじめに

はじめまして。杉並区荻窪保健センターの金子と申します。行歯会の皆様にはいつも大変有益な情報を頂戴し感謝申し上げます。この度、執筆の機会を頂戴しましたので、僭越ながら、自己紹介をさせていただきます。



2 自己紹介

私は地元の千葉県立衛生短期大学(現・千葉県立保健医療大学)を卒業後、歯科医院に就職しました。担当制で患者さんのメンテナンスを任せていただき、どうしたら患者さんと信頼関係を築くことができ、行動変容を起こすことができるのか、常に考えながら歯科衛生士業務に取り組んでいました。積極的にセミナー等に参加させていただいたり、勤務先の院長先生の計らいにより、SRPの技術を学ぶために他院にて研修を受けたりと、臨床の知識や技術を習得していける恵まれた環境の中で、臨床のやりがいや楽しさを感じていました。その一方で、歯科医院では、既に口腔疾患に罹患した患者さんと接することが当然多いですが、そうなる前に歯科衛生士として何かできることはないのか、と考えたことが公衆衛生の分野に興味を持ち始めたきっかけです。そして、転居等をきっかけに、行政職にチャレンジしてみることにいたしました。初めは、都内多摩地区にて、会計年度任用職員として勤務しました。その後、杉並区にてご縁をいただき、令和3年4月に入区し現在に至ります。

3 杉並区について

杉並区は東京都23区の西側に位置しており、人口は約57万人です。緑や公園が多く、閑静な住宅街がありながらも、おしゃれなお店や美味しい飲食店などがたくさんあり、活気と魅力ある街です。様々なイベントが開催されており、特に「東京高円寺阿波おどり」は、区外からだけではなく、外国からもたくさんの方が訪れています。

私は杉並保健所荻窪保健センターに配属され、主に乳幼児健診業務等の母子保健事業を中心に従事しています。2年目からは、杉並保健所上井草保健センターの事業も合わせて担当することになりました。出張などで慌ただしい毎日ですが、周りの皆様に助けていただきながら、充実した日々を過ごしています。

4 おわりに

入区当初は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な保健事業が縮小されていた状況でした。杉並区に入区して3年目となりますが、まだまだ経験不足で、勉強しなければならないことがたくさんあると実感しております。区民の皆様健康に少しでも貢献できるよう、業務に取り組んでいきたいと思っております。今後ともご指導くださいますようよろしくお願いいたします。

5 災害歯科保健医療体制研修会参加報告<東日本ブロック>

北海道 札幌市保健所健康企画課
技術職員 山口 摂崇

1 はじめに

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。札幌市保健所健康企画課の山口と申します。

この度は、災害歯科保健医療体制研修会（東日本ブロック）に参加する機会を頂戴し、誠にありがとうございました。また、行歯会の皆様には、日頃より幅広く情報をご提供くださり重ねてお礼申し上げます。私は、令和5年度に行歯会に入会させていただき、行歯会だよりには初投稿となりますので、自己紹介とあわせて、研修会のご報告をさせていただきます。

なお、今回上記研修会に参加するにあたり、ご尽力いただいた直属の上司である札幌市保健所成人保健・歯科保健担当部長の秋野部長ならびに行歯会だよりに寄稿させていただく機会を与えてくださった柳澤氏にこの場を借りて深くお礼申し上げます。



2 自己紹介

私は、福岡県北九州市出身で九州歯科大学歯学部歯学科を卒業後、同大学の大学院歯学研究科社会歯科学教室にて博士（歯学）を取得しました。九州歯科大学の北九州地区大学連携教育研究センターに勤務後、北海道医療大学歯学部口腔機能修復・再建学系クラウンブリッジ・インプラント補綴学分野に移り、令和5年4月に現職に採用されました。歯学部学生の際に受講した講義をきっかけに行政歯科医師職に関心を持ち、歯学部5年生のときに厚生労働省医政局歯科保健課でのインターンシップに参加した経験がございます。この度、現職に採用となり、行政歯科医師としてのキャリアをスタートでき、充実した日々を送っております。

これまで災害歯科保健に携わった経験として、平成30（2018）年9月に起こった北海道胆振東部地震の際に、当時所属していた北海道医療大学被災地派遣チームに参加し、避難所への歯科関連物資の補充ならびに歯科相談等の業務を担当しました。この時は指示された業務をこなすのが精一杯で、多職種とのカンファレンスに参加して、力不足を痛感することが多かったです。災害対応時に歯科として主体的に関わり、役に立ちたいと思っておりましたので、本研修の受講が決まった際には非常に嬉しかったです。



避難所における歯科相談業務風景

3 研修内容

(1) 事前研修(e-Learning)

研修に先立ち、研修の受講要件である e-Learning を受講しました。災害歯科保健医療の概論や各省庁の対応だけでなく、日本医師会の取組や各種関係機関との連携、サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置）や災害復興法学等に至るまで、災害対応に関する基礎知識を幅広く学ぶことができました。

(2) 関係機関や関係団体を交えての講義形式の研修

① オリエンテーション

本研修は今年で6年目を迎え、関係省庁や日本医師会をはじめとする多くの関係団体の後援を受けていることが紹介されました。

② 国における災害対応

内閣府、厚生労働省、防衛省、警察庁、海上保安庁の各担当者から災害時における対応や業務内容についての説明を受けた後、担当者間のディスカッションを拝聴しました。このなかで、被災地における身元確認や誤嚥性肺炎予防のための口腔ケア、必要な歯科医療サービスの提供等が歯科に求められていました。この要請に応えるためには、平時から各種機関と顔の見える関係性を構築し、災害対応策を協働して企画立案し、共通認識を持つておくことが肝要であると再認識させる内容でした。

③ 日本医師会の災害対応

防災業務計画によって規定されている日本医師会の災害医療支援業務と JMAT (Japan Medical Association Team: 日本医師会災害医療チーム) の説明ならびに検視検案や肺炎予防のための避難者の口腔ケア等における医師と歯科医師の連携の重要性についての説明がありました。

日本医師会は災害時の対応において重要な役割を担っていることから日本医師会の経時的な災害時対応について体系的に知ることで JMAT との連携体制の構築の一助になると感じました。

(3) 実災害を想定した講義・演習

① 講義

災害時の歯科の役割は対象者や発災後の支援状況の経時変化によって異なることを学びました。犠牲者を対象とする個人識別、歯や口腔の健康問題を抱えている人を対象とする歯科医療活動、歯や口腔の健康問題を抱えていない人を対象とする歯科保健活動の3つに大別され、対象に応じた適切な行動を行うこと、および医療の供給と需要のミスマッチを防ぐために時系列に沿った地域歯科保健医療アセスメントが必要であることが強く意識づけられました。

② 演習

講義をふまえて、想定事例をもとに災害被災時の地域における検討点、集団・迅速アセスメントの実施、集団・迅速アセスメントからの計画立案、個別アセスメント、外部支援終了時の調整とフォローについてのグループワークを実施しました。集団・迅速アセスメントに関しては、限られた時間内でのアセスメントを行うという経験ははじめてだったこともあり、非常に難しかったのと同時に面白かったです。その理由として同じ評価項目であっても、参加者によって重要視するポイントが異なるのが興味深く、アセスメントの判断に窮した項目ほど、何をもってその判断をしたのかというディスカッションでは自分の想定していなかった着眼点に触れることができ視野が広がっていくのを実感できたからです。評価がぶれるからこそ、事前に評価のキャリブレーションを実施することが重要であり、ぶれる要因となる者に関してはメモ書きでしっかりと引き継いでおくことが大事であると身をもって体感できました。

4 本研修で学んだこと

平時から発災時を想定し、具体的に何を準備し、誰とどのように連携していくべきか等、災害対策を検討することの重要性を学びました。また、想定事例をもとに発災時に被災地で把握すべき情報やその収集方法、得られた情報を精査し、対応方針を立案するといった一連の流れを疑似体験できました。

本研修のおかげで災害対応におけるアウトラインが明確になったほか、参加者との意見交換もでき、有意義な時間を過ごすことができたと思います。

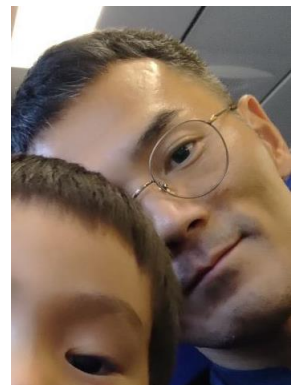
今後、研修で学んだことをいかに札幌市に落とし込んでいくかが課題となります。平時から札幌市の危機管理局との連携や札幌市歯科医師会、北海道大学や北海道医療大学との連携を通じて、受援側のロジスティクスやコーディネイト、所属する地域でのキーパーソンを把握していきたいです。この実現のためにも、まずは本研修内容をしっかりと復習し、できることを一つずつ増やしていくべく自己研鑽に励んでいく所存です。

6 災害歯科保健医療アドバンス研修会参加報告<西日本ブロック>

滋賀県 健康医療福祉部健康寿命推進課
副主幹 若栗 真太郎

令和5年11月19日(日)歯科医師会館にて標記研修会に参加しましたので、その概要を報告したいと思います。奇しくも、本原稿執筆時に石川県の能登地方で最大震度7地震が発生し、被災地の動向を気にしながら、まさに現在展開されている歯科保健医療活動を想像しながらの執筆作業となりました。今も支援に従事する関係者の方々に敬意と感謝を表すとともに、被災地の一日も早い復旧復興を願います。

さて、本研修会「災害歯科保健医療アドバンス研修会」(以下「アドバンス研修会」という。)の目的から紹介したいのですが、これは日本歯科医師会による「令和5年度災害歯科保健医療チーム養成支援事業」の一環として実施されたものです。研修会名に「アドバンス研修」と冠していることから分かるように、アドバンスに対するベシックが存在して、「災害歯科保健医療体制研修会」(以下「体制研修会」という。)という研修会名で実施されています。(体制研修会参加報告も本号に掲載されていますね。)体制研修会の実施目的を要領から抜粋します。



コロナ禍で生まれた子どもも3歳になりました

災害時に関係機関や関係団体との共通言語の下で適確かつ迅速に対応できる者を養成し、各都道府県(歯科医師会)に配置すること

割と明確な目的だと私個人は思うのですが、皆さんはいかがでしょう。一方、アドバンス研修会の実施目的を、少し長いですが要領から抜粋します。

体制研修会を前提に、▽全国を 7 ブロック(地区)に分けて、そのブロックにおいてリードする、▽災害時において地区歯科コーディネーターとして活動する、▽災害時に都道府県を超えてコーディネートするとともに、国レベルとの繋ぎの役割を果たす、▽災害時に向けてブロックごとの連携研修を自発的に運営する、▽事務局機能と支援コーディネーターの双方について学び理解する—ことができる人材の育成

体制研修会に比べて、目的が分かりづらいと感じるのは私だけでしょうか。これは、おそらく「(何と何を?)コーディネート」「国レベル(の何?)」「事務局機能(どこの事務局?)」など、私が理解できない単語、おそらく災害医療分野ではよく使われる用語が使用されているからだとして自己分析という名の言い訳をしてみます。ということは、私はアドバンス研修会を受けるには、知識と経験が不足していることを自白したことになるのですが、実際に受講してみると少しだけ、目的の意味とか意図が分かった気がしました。本稿にて研修で得た気づきや理解をお伝えすることは難しいのですが、アドバンス研修会を受講しておくことは重要なので、令和 6 年度に受講のチャンスがある方は積極的に受講すべきだということを報告の結論と前置きし、ようやく概要を報告します。

1 「本研修の目的とゴール」

東京医科歯科大学の中久木先生から解説していただきました。動画配信による事前研修で、題目についての概要は説明済みだったため、現地での受講時の解説ポイントは、JDAT(Japan Dental Alliance Team)の設立を踏まえ、受援側は JDAT による災害時の歯科保健医療の支援をどう捉え、どう活用するかという内容だったと印象に残っています。ここで感じたのは、歯科医師会会員が聴講することを意識して説明しているな、ということでした。つまり、開業歯科医の立場に与った JDAT 支援の必要性や重要性を理解するための内容であり、私のような行政職員にとっても JDAT 活動の内在的論理の一面を知ることができる良い機会になりました。JDAT の支援をうまく活用すれば、自院の経営を守りつつ、地域の歯科保健医療も維持することができる反面、平時の地域事情を踏まえた必要な説明と指示を与えなければ JDAT 支援の前後でその地域の歯科保健医療の連続性が失われてしまうという警鐘も含まれており、メリット、デメリットを知らうえで JDAT 活動を指示できる人材の育成がアドバンス研修会の目的の一つだと理解しました。

2 「クリティカルシンキングを活用した課題の整理と活動方針の検討」

架空の地域における地震災害シナリオを用いた課題抽出と解決策検討のグループワークでした。事前課題でシナリオに対する問題点を抽出済みで、配布資料に取りまとめられていましたが、課題提出から 3 週間程度期間が開いていたため、私のグループでは、私を含めて参加者がシナリオを思い出せないというトラブルが発生しました。また、グループワーク冒頭、参加者の自己紹介を兼ねて所属する自治体の地域防災計画および府県歯科医師会の災害時活動マニュアル等に歯科保健医療活動がどう位置付けられているかを同時説明する段取りだったため、とにかく議論の時間がありませんでした。ワーキングの意図としては受援側に必要な準備は何だったのかを導くことだったと想像しています。

3 「災害医療ロジスティクス概論」

職種は薬剤師だが、DMAT のロジスティクスとして数多くの災害被災地支援の経験を持つ和泉邦彦先生(所属はたくさんあるが、新潟大学と言って差し支えないとのこと)によるロジスティクスの役割、業務の解説でした。ロジスティクスは後方活動の総称であり、(DMAT においては、)医師、看護師が前線で診療、看護に専念するため、診療と看護以外のすべての支援業務を担う立場とのこと。災害医療活動において司令官(災害医療コーディネーター)が意思決定をするために必要な情報等の資源を調達、整理し提供、提案する重要な役割も持っており、将来的に歯科保健医療活動におけるコーディネーターの育成を目指すため、まずはコーディネートに必要な情報を収集する立場であるロジスティクスの業務を知ること、コーディネーターが考慮しなければならない情報を知ることができました。

4 「市区町村で受援する時のロジスティクスを考える」

福岡県歯科医師会の太田秀人先生から、自身の派遣経験によって実感した、現地活動に必要な情報や役割を紹介していただき、歯科保健医療活動におけるロジスティクスの実際を解説してもらいました。被災地支援で必要となる多職種連携においても様々な情報を収集し連携のハブとなるロジスティクス業務を、通常の訪問歯科診療に重ねる例示はとても印

象的で、在宅療養の場では在宅療養者の生活を支える介護従事者の仕事が最も重要であり、訪問診療・訪問歯科診療は介護従事者の仕事を支える専門的なロジスティクス業務とみなせるとのことでした。

太田先生の講義の後、先ほどのシナリオを用いて、受援する際のロジスティクスで考えるべき項目についてグループワークを行いました。

5 「災害歯科研修の開催方法、連携づくりへの働きかけ」

令和 6 年度から体制研修会が地域開催になるとのことです。これまで日本歯科医師会により歯科医師会館(東京)で実施されていた研修会ですが、次年度から各都道府県歯科医師会が開催することになります。参加しやすくなる半面、日本歯科医師会が開催していたことで保たれていた研修の質を地域開催でも保つことができるか不安要素もありますが、各都道府県で円滑に開催することができるよう、Zoom 併用の開催方法や全国共通の教材紹介など、開催準備に向けたオリエンテーションが行われました。併せて、災害時に必要となる他職種との連携の他職種(日赤、DMAT、DPAT、DHEAT、JMAT、JRAT 等多数)の紹介も併せて行われました。災害時の支援活動に携わる保健医療関係団体がどんどん増えていることを改めて実感しました。

6 「それぞれの地区・組織における研修の開催、JDAT と多職種との連携における課題」

グループごとに、次年度以降の体制研修会の地域開催の見通しや必要な準備、進め方等の共有を行いました。私は北陸地区グループでしたが、福井、石川、富山いずれの歯科医師会も具体的な準備は何も始まっておらず、まずは県歯科医師会内で担当部をどこにするかの検討から始まる状況とのこと。なお、日本歯科医師会において「災害歯科保健医療チーム養成支援事業」を担当しているのは地域保健Ⅱで、従来は高齢者歯科保健を担当している部です。各歯科医師会においても担当部は様々になることが予想されます。

行政の立場としても、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に基づき、災害時の歯科保健サービスを提供できる体制構築を進める必要があり、多くの自治体で策定中の次期歯科保健計画で言及しているのではないのでしょうか。都道府県歯科医師会の体制研修会と自治体の体制をリンクさせる良い時機として前向きに捉えたいところです。

事前課題も含め、なかなかボリュームのある内容で研修目的も多かったため、消化不良の部分はありましたが、今回行歯会だよりの原稿にまとめることで、それぞれの研修内容の意図に改めて気づく部分もありました。勤のいいひとは研修に参加するときに、研修目的と意図を即座に理解して効率的かつ効果的に内容を吸収できるのだらうなと羨みつつも、先に申し上げたとおり、まずは受講することに価値がある内容だったと思います。令和 6 年度の受講対象になる方は是非、検討してください。

また、本研修会は講師の先生をはじめ、各グループに演習補助者が複数着いており、充実した配布資料や事前研修動画の収録などを考えても準備段階から多大な時間と労力を費やしていることが伝わってきました。研修会の開催に尽力してくれた方々に感謝申し上げます。

7 【報告】<行歯会 Zoom 企画>政令市の会

栃木県立衛生福祉大学校
歯科技術学部長 中山 竜司

政令市に勤務されている方を対象に政令市における「保健事業と介護予防の一体的実施」の展開をテーマとして令和 5 年 12 月 20 日(水)にオンライン(zoom)で開催しましたので、その概要について報告いたします。

本企画は行歯会だより第 179 号に記載されているとおり、令和 5 年度は“政令指定都市の集い”として、理事会にて承認され開催したものです。

まず、はじめに本年 1 月 1 日に発生しました能登半島地震でお亡くなりになった方のご冥福をお祈りするとともに被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の企画では、機材トラブルにより、zoom meeting に入室できない事態が生じ、ご迷惑をおかけしましたこと衷心よりお詫び申し上げます。企画担当者として今後のこのような不手際がおきないよう万全を期したいと思います。



また、ご参加いただきました皆さまにはお手数とは存じますが、今後の企画をより充実させるためですのでアンケートに回答いただけますと幸いです。(現在、加藤理事が鋭意作成中です。)

政令指定都市の集いを企画と言うことでしたが、正直なところ、私の勤務する栃木県には政令市が存在せず、どのようなニーズや課題があるのか皆目見当もつきませんでした。そこで、政令市とはなんぞやというところから、始まりました。

地方自治法第 252 条の 19 第 1 項の規定により政令で指定される人口 50 万以上の都市をいうと記載されており、現在、20 市が指定されています。移行年月日順に列挙しますと、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市、広島市、仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市、堺市、新潟市、浜松市、岡山市、相模原市、熊本市の 20 市になります。

なお、総務省の記載にならないこれから文中では、政令市ではなく、指定市と記載させていただきますので御了知おき下さい。

企画の開催に先立ち、企画担当の小栗副会長、加藤理事と事前打ち合わせを数回行いました。そして、司会進行を札幌市保健福祉局保健所成人保健・歯科保健担当部長 秋野憲一氏に、事例発表を北九州市保健福祉局技術支援部認知症支援・介護予防センター長 仲山智恵氏と新潟市保健衛生部保健所健康増進課 藤山友紀氏にお願いし、ディスカッション・質疑応答、総括・まとめとすること、前回の「小規模だからできる楽しい歯科保健」は対象自治体が 60 程度ですが、指定市は 20 市であることから、申込は「こくちーず」ではなく、メール申込という方針となりました。

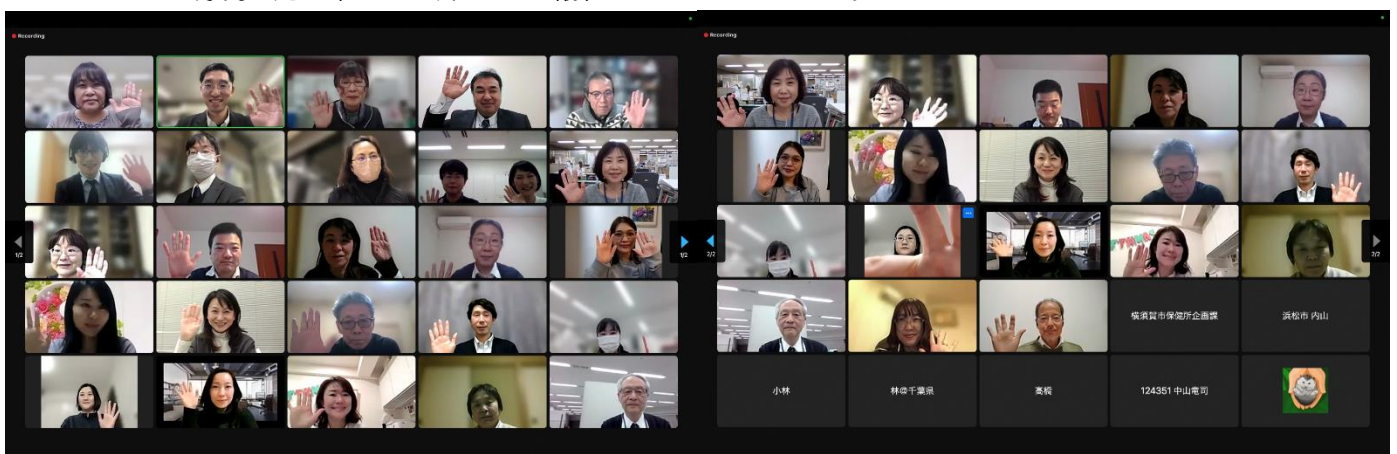
申し込みは指定市 20 市中 17 市の方 33 名(司会進行、事例発表者含む)から、また指定市以外 14 名の方からも参加希望を頂戴しました。対象自治体以外の方の申込について堀江会長、小栗副会長、加藤理事、福田先生にご相談させていただきました、オブザーバーとして参加いただくこととしました。

この点については、本職の見込み違いでオブザーバー参加希望される方がいることを想定しておらず、そのため、事務処理の都合上、十分に周知できず、誠に申し訳ありませんでした。

事例報告ですが、北九州市の仲山氏より、保健と介護予防の一体化事業を開始する準備段階から予算要求、人員配置を含めた行政内部を動かしていく段取りの方法、活用された補助金の仕組み等も具体的にお話をいただくことができました。続いて新潟市の藤山さまより、歯周病検診の受診率の低迷の中、発想を変えて、個人ではなく企業単位に、プロービングではなく唾液検査によるスクリーニングで歯科医院ではなく検査機関に委託した事例について報告いただきました。

名は体を表すと申しますが、北九州市の仲山氏と違い、人偏なしの中山のせいで、機敏、機転、気配りが行き届かず、消化不良気味の企画となってしまい、申し訳ありませんでした。

最後になりましたが、企画の運営にご協力いただきました関係者の皆さまに厚く御礼申し上げますとともに乱文乱筆となりましたことを再度お詫び申し上げ、私からの報告とさせていただきます。



8 都道府県世話役のつぶやき



沖縄県 保健医療部健康長寿課
主幹 玻名城 恭子

まず、はじめに1月1日に発生した能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々へ心よりのお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧復興を願っております。

沖縄県世話役の玻名城です。当会発足以来担当している世話役をそろそろ引き継ごうと思っていたところに、つぶやき寄稿の連絡が来ましたので(最後だと思い)つぶやかさせていただきました。少し前に書いたつぶやきですが、お付き合いください。



1 2023年沖縄県のトピックス紹介(個人的に思うこと)

少し前の話にはなりますが、昨年8月にFIBAバスケットボールワールドカップ2023が沖縄県で開催されました。日本代表が見事アジア1位の座に輝きパリ五輪の出場権を獲得!! 48年ぶりの自力での五輪出場に沖縄は盛り上がりました。

また、令和元年10月31日未明に、火災により正殿をはじめとする9施設が焼失してしまった首里城ですが、令和4年11月には首里城正殿復元整備工事起工式を行い、今年の11月には首里城復興祭が開催されました。令和8年の復元を目指して着々と工事が進んでおり、沖縄のシンボル復元を待ち遠しく思います。

2 沖縄県の歯科口腔保健のトピックス紹介

本県では、令和5年6月に沖縄県歯科口腔保健支援センター、通称:歯っぴ〜センターを設置いたしました。センター設置に伴い、会計年度任用職員ではありますが専任の歯科衛生士が1名採用になりました。令和4年度の歯科医師採用(26年ぶり)に続き、歯科衛生士は実に28年ぶりの採用です。

歯っぴ〜センターでは、普及啓発や市町村向け研修会開催等の他、県民からの電話相談や、企業・サークル等団体(嘱託歯科医等がない団体に限定)からの申し込みに応じて出前講座を実施しています。まさに草の根的な活動で、数ヶ月で多くの問い合わせや申し込みをいただいております。(特に出前講座はかなり好評!!) 県民の歯科口腔保健の意識向上につながると信じて今後もコツコツと続けていく予定です。

また、沖縄県は学齢期のむし歯の有病状況が課題の一つであるため、令和3年度から就学時健診を活用したむし歯予防対策事業を実施しています。第一大臼歯を知らない保護者が多い現状でしたので、親子で受診する就学時健診の場を活用して、「受診児の第一大臼歯の萌出状況を資料に記載し、保護者へ提供する」という取組を行っています。就学時健診に従事する歯科医師の先生方のご協力なしでは実施できないため、事前説明や協力を得ることが思いのほか大変ではありますが、受診児や保護者から「6歳臼歯が生えてきたよ」「歯の王様が生えてくるのが楽しみだね」といった声を耳にすると、自分ごととしてとらえてくれていることに喜びを感じます。資料活用を希望する市町村教育委員会も増えています。また、学年に応じた歯科保健学習資料を作成し、学校現場での活用を広げているところです。(この事業を通して教育庁との連携が数歩も進んだ気がするよ…)

資料については[コチラ](#)よりダウンロードできますので、ご活用いただければ幸いです。

今後、事業の効果検証の結果についてもご報告できればと思います。

3 玻名城のつぶやき

今年度は様々なタイミングが重なり、当課には歯科医師2名、歯科衛生士1名の3名が所属しています。わずか1年限定ですが、同じ職場で、歯科専門職同士で日頃から話し合える幸せを実感できる年度となっています。若い歯科医師、歯科衛生士の熱意と行動力とパワーに沖縄県の歯科保健行政の未来は明るいぞ!と感じています。

年が明け、例年の業務に加えて、次期歯科口腔保健推進計画や次期健康増進計画の完成がミッションの3ヶ月となりました。ラストスパートをかけるハードな日々ではありますが、行政でしか感じることでできない醍醐味があるとも思います。県行政で働ける今に感謝し、県民のためにできることを考え工夫しながら今後も頑張っていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



1 世話人のつぶやき

行歯会の皆さまにはいつもお世話になりありがとうございます。大阪府の世話人(と云っていいのか迷いますが)の畑山です。



はじめに、簡単に自己紹介させていただければと思います。平成22年度に大阪府に入庁し、1年目は岸和田保健所に配属され、主に救急搬送体制の構築を担当しました。2年目からは、本庁に配属され、歯科保健を5年間担当し、その後、平成28年度からは、医療計画と地域医療構想の担当部署に異動し、今年で8年目になってしまいました。また、新型コロナの国内での流行が始まった令和2年度から2年は、あわせて新型コロナの病床確保に関する業務も担当していました(今年度、新型コロナが5類に移行して本当によかったと思います)。

今年度は、第8次医療計画策定にかかる業務をメインにしていますが、第7次医療計画策定にかかる業務を担当していましたので、業務には相変わらず忙殺されていますが、それほど困難もなく毎日を過ごしています。第8次医療計画の策定にあたって、大阪府における医療体制の課題を整理することになったのですが、特に、高齢者にかかる救急体制に課題があることが明確に分かってきました。住民へのACPの普及が進んでいないことにより、急変時、消防機関が本人の意思に反して医療機関に搬送する事例が増えていること等です。高齢者救急に関する課題も含め、現在の医療体制における課題は、新型コロナウイルス感染症の国内での流行において顕著に現れたのだと思います(おそらく、他の都道府県でも同様ではないでしょうか)。多くの職種の連携が必要な「地域包括ケアシステム」の構築が、高齢化の進展により生じるこれら課題の解消に、重要なものだと今更ながら改めて感じています。歯科においても、訪問歯科診療のため、患者宅を伺った際、もし患者の状態や普段の生活に対し何か違和感を覚えることがあれば、介護職、かかりつけ医等と連携を取ることができます。独居世帯においては、普段の生活を見守る役割はより重要になると強く感じているところです。

これまで、入院や外来の医療体制に関する仕事を中心にし、何とかこれらの課題にかかる取組を一定進めて行くことが出来たので、今後は、地域包括ケアシステム構築に向けた業務にも携わっていければと思っています。

2 つぶやきの後のつぶやき

歯科保健の部署を離れて随分と時間が経ってしまいました。私が歯科の部署を離れた後、大阪府庁では2名の歯科医師を採用し、現在、大阪府庁には常勤の歯科医師が4名在籍しています(出向等により本庁配属は2名ですが)。まさか、増員されるとは思いませんでしたので、嬉しい限りです。

前回の「世話人のつぶやき」にも同じことを言っているのですが、医療計画や地域医療構想に関する業務に忙殺され、世話人らしいことは全く出来ていません…。やっと新型コロナが5類に移行したので、集まる場を設けられればと思います。

「歯っとサイト(歯科口腔保健の情報提供サイト)」掲載コンテンツ募集!

「歯っとサイト」<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>では、掲載コンテンツを募集しています。掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛に御連絡ください。

♪ 編集後記 ♪

まずもって1月1日に発生した能登半島地震につきまして、被害にあわれた方に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を祈念いたします。私自身1月9日から東京都の第一陣派遣で金沢市に行っていました。過去に類を見ない災害と感じました。今回は中山理事の取次で栃木県庁の医師とDHEAT的な動きをし、石川県庁の平田さんには歯科医師会とのつなぎに御尽力いただきました。行歯会で得た関係性が活かされ、避難された被災者の皆様に、何かしらお役に立ったのではないかと思います。まだまだ長い闘いでしょう。会員の皆様も現地へ派遣される機会もあるかと思いますが、どうぞ御安全に。(Y)



能登半島地震におきましては、犠牲になられた方々に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。本号にも災害歯科保健医療に関する研修の参加報告をご寄稿いただきましたが、改めて災害対策が重要であると感じました。(I)